

万博接遇に係る全庁の推進体制について(案)

□ 大阪府万博接遇推進本部会議の設置(案)

Ⅰ 目的

2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)の開催に伴い、国内外から来阪する多数の万博賓客等(皇室を含む。)に対する丁寧で心のこもった接遇業務を、全庁を挙げて部局横断的に推進していくための連絡調整の場として、推進本部会議を設置。

Ⅰ 組織

大阪府万博接遇推進本部会議

- 本部長：知事
- 副本部長：副知事、儀典長
- 本部長員：危機管理監、大阪府組織条例に規定する部及び局の長、議会、監査委員及び人事委員会の事務局の長、会計管理者、教育長

皇室接遇部会

賓客等のうち、特に皇室のお出ましに関する事務を円滑に処理するために部会を設置

- 部会員：・上記本部長員のうち、政策企画部長、危機管理監、万博推進局長、総務部長、健康医療部長、商工労働部長、環境農林水産部長、都市整備部長
- ・東京事務所長
- ・部会員以外の本部長員は、「部会付」と位置付け(※特命事項を担当)

(参考) 大阪府万博接遇推進本部会議設置要綱(案)

(目的)

2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)の開催に伴い、国内外から来阪する多数の万博賓客等(皇室を含む。)に対する丁寧で心のこもった接遇業務を、全庁を挙げて部局横断的に推進していくための連絡調整の場として、大阪府万博接遇推進本部会議(以下「本部」という。)を設置する。

(組織)

本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

(部会の設置)

万博賓客等のうち、特に皇室のお出ましに関する事務を円滑に処理するため、本部に、皇室接遇部会(以下「部会」という。)を設置し、班を置く。

(職員)

- 1 本部長は、知事をもって充てる。
- 2 副本部長は、副知事及び儀典長をもって充てる。
- 3 本部員、部会員、部会付及び代理の者は、別表(1)に掲げる者をもって充てる。
- 4 班長は別表(2)に掲げる者をもって充てる。
- 5 班員は、班長の職にある者の所属する室・課等の職員及び本部長が指名する職員をもって充てる。

(本部長等の職務)

- 1 本部長は、本部及び部会の事務を総括する。
- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 本部員及び部会員は、本部長の命を受け、部の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
- 4 部会付は、本部長が特に命ずる事項を掌理する。
- 5 班長は、部会員の命を受け、班の事務を掌理する。
- 6 班員は、班長の命を受け、班の事務に従事する。

(分掌事務)

班の分掌事務は、別表(2)に定める。

(本部の事務局)

本部の事務局は、政策企画部大阪儀典室に置く。

(会議の公表)

- 1 本部及び部会が開催する会議は、原則として公表するものとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、会議を公表することにより、府の機関若しくは国等の機関が行う事務の目的が達成できなくなり、又はこれらの事務の公正かつ適切な執行に著しい支障を及ぼすおそれがある等の理由により、本部長が必要と認めるときは、会議を非公開とすることができる。

(参考) 本部員及び部会員・部会付並びに代理の者

	本部員	皇室接遇部会員 (○) 又は 部会付 (■)	代理の者
副首都推進局長	○	■	理事兼総務担当部長
危機管理監	○	○	危機管理室長
政策企画部長	○	○	次長
万博推進局長	○	○	企画部長
総務部長	○	○	次長
財務部長	○	■	次長
スマートシティ戦略部長	○	■	次長
府民文化部長	○	■	次長
IR推進局長	○	■	次長
福祉部長	○	■	次長
健康医療部長	○	○	次長
商工労働部長	○	○	次長
環境農林水産部長	○	○	次長
都市整備部長	○	○	次長
大阪都市計画局長	○	■	次長
大阪港湾局長	○	■	企画調整担当部長
議会事務局長	○	■	次長
監査委員事務局長	○	■	次長
人事委員会事務局長	○	■	次長
会計管理者	○	■	会計総務課長
教育長	○	■	理事兼教育次長
東京事務所長	-	○	次長

○オブザーバー

大阪市政策企画室長	○	-	秘書部長
-----------	---	---	------

(参考) 皇室接遇部会における分掌事務について

部会員	班	班長	主な事務
政策企画部長	庁内調整班	政策企画総務課長	他の班の所管に属さない事項
	企画調整班	大阪儀典室長	行幸啓・行幸、お成りに関する総合調整 宮内庁や府警本部、関係機関等との連絡調整 知事・府議会議長の行動に関する事項 地方事情御視察、御宿泊所、奉送迎、非常御立退所、記念誌の作成に関する事項
	府勢概要班	企画室政策課長	府勢概要の御説明にかかる資料作成に関する事項
	報道班	企画室政策課参事(報道G長)	報道関係者の連絡調整に関する事項 報道提供に関する事項
危機管理監	危機管理班	防災企画課長 災害対策課長 消防保安課長	危機管理情報に関する事項 御視察所、御宿泊所、非常御立退所及び御昼食所の防火・防災に関する事項 消防本部との連絡調整、ガス及び危険物の保安に関する事項
万博推進局長	万博連絡調整班	迎賓調整担当課長	大阪ヘルスケアパビリオンの御視察にかかる連絡調整に関する事項
総務部長	職員配置調整班	人事課長	応援業務等にかかる職員配置調整に関する事項
	市町村連絡班	市町村局行政課長	関係市町村との連絡調整に関する事項
	庁舎管理班	庁舎管理課長	庁舎の保全と安全管理に関する事項 非常御立退所の守衛に関する事項
商工労働部長	物産展示班	ものづくり支援課長	府物産品の展示およびお買い上げに関する事項
環境農林水産部長	物産展示班	ブランド戦略推進課長	
	動物愛護管理班	動物愛護畜産課長	御順路にかかる飼犬の飼い方指導等に関する事項
健康医療部長	医療救護班	医療対策課長	行幸啓・お成り関係者の救護に関する事項
	食品衛生班	食の安全推進課長	御宿泊所等の食品衛生に関する事項
	環境衛生班	感染症対策課長 環境衛生課長	一般防疫に関する事項 御順路、御視察先等の環境衛生に関する事項
都市整備部長	道路班	道路整備課長 道路環境課長	国道等の道路整備に関する事項 御順路の道路等の清掃、補修及び修景美化に関する事項
	河川班	河川環境課長	御順路の河川の美化に関する事項
東京事務所長	東京連絡班	東京事務所次長	宮内庁等との連絡に関する事項